

感感発0412第3号
令和6年4月12日

各

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局
感染症対策部感染症対策課長
(公 印 省 略)

令和6年度 病原体等の包装・運搬講習会の開催について

平素から感染症対策に御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今年度の病原体等の運搬に係る知識及び送付に必要な技能等の習得に関する講習会を別紙1のとおり開催します。

つきましては、当該業務に携わる貴下の地方衛生研究所等の職員の出席について特段のご配慮をお願い申し上げます。

令和 6 年度 病原体等の包装・運搬講習会の開催について

1. 日 時

- ① 5月23日(木) 13時から17時
- ② 5月24日(金) 13時から17時
- ③ 6月14日(金) 13時から17時
- ④ 7月18日(木) 13時から17時
- ⑤ 7月19日(金) 13時から17時

2. 場 所

- ①、② 国立感染症研究所戸山庁舎 共用第1会議室
- ③ 福岡第二合同庁舎2階 共用第2～第5会議室
- ④、⑤ 大阪合同庁舎第4号館4階 講堂

3. 内 容

- ・病原体等の運搬の基本となる梱包方法及び関係法規について
- ・ゆうパック利用に係る遵守事項と梱包の実技等について

4. その他

- ・本講習会は5日間行いますが、それぞれ同じ内容です。
- ・受講者には、ゆうパックを利用して検体を送付する場合の遵守事項（包装責任者）に求められる技能等を習得したのものとして「受講済証」が交付されます。
- ・本講習会は「感染症発生動向調査事業等において検体等を送付する際の留意事項について」（令和2年4月14日付健感発0414第6号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）別添の5（3）エに定める、国若しくは都道府県等により主催される研修のうち、国が主催するものであり、都道府県等により主催される研修を妨げるものではありません。
- ・受講希望多数の場合、人数調整させていただく場合があります。

5. 受講申込の締め切り

- ①、② 令和6年 5月10日(金)
- ③ 令和6年 5月27日(月)
- ④、⑤ 令和6年 6月21日(金) までに、別紙2により、申込をお願いします。

「病原体等の包装・運搬講習会」参加申込書

送信先

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課 病原体等管理対策係
宛て

(E-mail : byougentai@mhlw.go.jp)

送信元

自治体名

担当者所属

担当者名

連絡先（電話）

(E-mail)

参加者（氏名及び所属は「受講済証」に記載することから正確に記入下さい。）

氏名		
所属		
役職		
経験等（※）	1 2	1 2
参加希望日	月 日	月 日

※ 経験等の欄 いずれかに○をしてください。

- 1 検体等の包装運搬業務に従事した経験がある。
- 2 検体等の包装運搬業務に従事した経験がない。